

株 主 各 位

富山県砺波市下中3番地3

日 本 製 麻 株 式 会 社
代表取締役社長 中 本 広 太 郎

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

また、この度の熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県砺波市花園町1番32号
砺波市文化会館 多目的ホール

3. 目的事項

- 報告事項
- (1) 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第88期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分 の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. インターネットによる開示に関する事項

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載していません。

①会社の支配に関する基本方針

②連結計算書類の注記表

③計算書類の注記表

なお、本招集ご通知添付書類および上記のウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類です。

当社ウェブサイト <http://www.nihonseima.co.jp/>

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nihonseima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、個人消費の回復には力強さを欠き、原材料価格は高騰しました。また、中国経済の減速懸念、株価や為替の急激な変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画に基づいて利益重視の観点から採算性のある商材の拡販に注力しましたが、国内消費の低迷と企業間の価格競争は収益・利益を圧迫しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,140百万円（前期比5.0%減）、営業利益144百万円（前期比25.3%増）経常利益147百万円（前期比28.9%増）親会社株主に帰属する当期純利益55百万円（前期比202.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(産業資材事業)

麻袋は原料不足による高騰から販売が減少しましたが、クラフト袋は利益改善に努めました。その結果、売上高は766百万円と前連結会計年度に比し75百万円（前期比9.0%）の減収、営業利益は28百万円と前連結会計年度に比し16百万円（前期比128.7%）の増益となりました。

(マット事業)

海外の販売は第3四半期から中東・オーストラリア向けの販売により回復し、国内の販売は回復が第4四半期にずれ込んだため、上期の低調な売上を挽回できませんでした。その結果、売上高は1,958百万円と前連結会計年度に比し37百万円（前期比1.9%）の減収、営業利益は生産工程の見直しを図り123百万円と前連結会計年度に比し10百万円（前期比9.6%）の増益となりました。

(食品事業)

レトルト関係は順調に推移しましたが、パスタおよび輸入商材は、価格競争が厳しいなか採算性のある取引を伸ばすことができず減収となりました。その結果、売上高は1,408百万円と前連結会計年度に比し103百万円（前期比6.8%）の減収、営業損失は12百万円（前連結会計年度は11百万円の営業損失）となりました。

(不動産開発事業)

前連結会計年度とほぼ同様に推移し、売上高は6百万円、営業利益は4百万円となりました。

企業集団の事業別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
産 業 資 材 事 業	842,730	19.3	766,794	18.5	△75,935	△9.0
マ ッ ト 事 業	1,996,503	45.8	1,958,697	47.3	△37,805	△1.9
食 品 事 業	1,511,692	34.7	1,408,617	34.0	△103,074	△6.8
不 動 産 開 発 事 業	6,339	0.2	6,452	0.2	112	1.8
合 計	4,357,265	100.0	4,140,561	100.0	△216,703	△5.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において総額38百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業における北陸工場製造設備の更新9百万円、マット事業における連結子会社サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドでの生産設備等28百万円の設備投資であります。なお、当該資金については自己資金により賄っております。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、緩やかな景気回復基調は継続するものと期待されますが、原材料価格の高騰や中国をはじめとした海外経済の減速懸念、為替の急激な変動等景況感や消費者マインドの低迷により先行きは厳しい状況が続くと思われま。

このような環境のもと、当社グループは、新たに中期経営計画を策定し、生産と販売の強化に重点をおき、「売上・利益の拡大」をテーマにコストの削減および積極的な販売拡大を図ってまいります。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円 △は損失)

区 分	第85期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第86期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第87期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第88期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	4,679,671	4,698,874	4,357,265	4,140,561
経常損益	△138,637	82,716	114,286	147,335
親会社株主に帰属 する当期純損益	△326,345	124,369	18,478	55,894
1株当たり当期純損益	△8円90銭	3円39銭	0円50銭	1円52銭
純 資 産	1,497,141	1,800,443	2,030,464	1,925,993
総 資 産	4,209,341	3,823,563	3,869,613	3,788,562

- (注) 1. 第85期は財務体質の改善およびコスト構造改革による経営基盤の強化に取り組みました。
2. 第86期は恒常的に利益が獲得できるよう経営基盤の強化に取り組みました。
3. 第87期は販売数量重視から利益重視への転換に取り組みました。
4. 第88期(当連結会計年度)の状況につきましては「事業の経過およびその成果」に記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド (注)	20,000千円	99.9%	自動車マット製造販売

(注) 議決権比率は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業セグメント

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱製品
産業資材事業	黄麻、大型包装資材
マツト事業	自動車用品、カーペット
食品事業	スパゲッチ、マカロニ、レトルトソース、小麦粉、穀物類
不動産開発事業	不動産賃貸業

(7) 主要拠点等

① 当社の主要な事業所および工場

本店	富山県砺波市下中3番地3
神戸本社	神戸市中央区海岸通8番
東京支店	東京都中央区日本橋小舟町3番4号
名古屋支店	名古屋市中区千代田5丁目18番19号
北陸工場	富山県砺波市下中3番地3

② 子会社の事業所および工場

(国内)

サハキット ウィサーン ジャパン 株式会社 神戸市中央区海岸通8番

(海外)

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド タイ国バンコク (本社)
タイ国サラブリ (工場)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数
産業資材事業	7名 (一)名
マツト事業	280名 (一)名
食品事業	60名 (11)名
不動産開発事業	1名 (一)名
全社(共通)	6名 (一)名
合計	354名 (11)名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
78名	0名	44歳	12年

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	195,090千円
株式会社日本政策金融公庫	183,780
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社北陸銀行	83,995
株式会社みなと銀行	68,349
日新信用金庫	61,080
株式会社富山銀行	8,214

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 90,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 36,733,201株 |
| (3) 株主数 | 6,515名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
ARGENT WISE CO., LTD.	2,770千株	7.56%
トレーディア株式会社	2,746	7.49
宝天大同	1,070	2.92
松並永子	1,000	2.73
中本広太郎	643	1.75
藍澤証券株式会社	635	1.73
郡山英子	631	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	400	1.09
株式会社SBI証券	347	0.95
株式会社みなと銀行	272	0.74

(注) 持株比率は四捨五入により小数点第2位までを表示しております。また、自己株式(61,555株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 本 広 太 郎	サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド取締役
取締役副社長	網 本 健 二	経営企画推進統括役
取 締 役	中 川 昭 人	経理部長
取 締 役	村 瀬 松 治	ボルカノ食品事業部営業部部長
取 締 役	梅 澤 恒 治	マット事業部部長、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 明 穂	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	青 柳 吉 宏	青柳吉宏税理士事務所代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	児 玉 実 史	弁護士法人北浜法律事務所代表社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）青柳吉宏氏および取締役（監査等委員）児玉実史氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、取締役（監査等委員）池田明穂氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員）青柳吉宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）児玉実史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当社は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドに対し、製品の売買等の取引関係があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 (監査等委員を除く)	5名 37,282千円
取締役 (監査等委員)	3名 10,658千円（うち社外取締役 2名 5,400千円）
監査役	3名 2,352千円（うち社外監査役 2名 600千円）

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社での主な活動状況

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	青 柳 吉 宏	青柳吉宏税理士事務所 代表	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会1回および監査等委員会4回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	児 玉 実 史	弁護士法人 北浜法律事務所 代表社員	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会1回および監査等委員会4回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 取締役(監査等委員)青柳吉宏氏が兼職している青柳吉宏税理士事務所と当社との間には、税理士業務の取引があります。
2. 取締役(監査等委員)児玉実史氏が兼職している弁護士法人北浜法律事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかったときは、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 なぎさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 17,400千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,400千円

- (注) 1. 監査等委員会は、過年度の監査時間および報酬の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の子会社であるサハキット ウィザーン カンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。
- ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役および使用人はこれに従うものとする。
- ③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、品質および輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役および使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。
- ⑤ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社および当社グループ会社との情報の交換、人事の交流を含め当社および当社グループ会社との連携体制を確立し、当社の監査等委員および当社グループ会社の監査役との連絡を密にし、当社によるグループ会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき当該使用人に関する体制
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。また、内部監査室、総務部門、経理部門が補助する。
- ⑦ 前号の使用人の業務執行取締役からの独立性の確保に関する体制
前号の使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するために、監査等委員は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
- ⑧ 業務執行取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制
業務執行取締役および使用人は、監査等委員に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して業務執行取締役が決定した内容、内部監査室が行う内部監査の結果、業務執行取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。
また、当社および当社グループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定め、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価および報告に関し、適切な運営を図る。

6. 内部統制システムの運用状況

① 内部統制システム全般

当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

コンプライアンス規程の制定、企業・従業員行動指針の策定等により、当社および当社グループ会社のコンプライアンスに関する基本的な考え方等について周知を図り、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社および当社グループ会社は内部通報システム規程により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、取締役（監査等委員を含む）および各部署責任者を含む執行役員会を毎月開催し、各部門および子会社の業務執行に係る方針、計画の審議、経営状況の報告等を受けるとともに、改善策の検討を行っております。その中で、コンプライアンス、リスク管理に係る重要な問題に当たっては、執行役員会内において、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、審議しております。

④ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況およびその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、必要の都度取締役会において意見を述べております。

⑤ 反社会的勢力排除について

取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

また、万が一何らかの問題が生じた場合は、速やかに警察当局および顧問弁護士に通報、相談できる体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,976,430	流動負債	1,155,628
現金及び預金	347,041	支払手形及び買掛金	625,666
受取手形及び売掛金	796,871	短期借入金	100,000
たな卸資産	775,867	1年内償還予定の社債	6,000
繰延税金資産	26,407	1年内返済予定の長期借入金	202,227
その他	33,530	未払法人税等	22,745
貸倒引当金	△3,288	賞与引当金	10,500
		その他	188,490
固定資産	1,812,131	固定負債	706,939
有形固定資産	1,200,222	社債	126,000
建物及び構築物	288,623	長期借入金	398,281
機械装置及び運搬具	100,088	リース債務	14,371
土地	785,228	繰延税金負債	53,166
リース資産	3,295	退職給付に係る負債	111,270
その他	22,986	長期預り保証金	3,850
無形固定資産	44,580	負債合計	1,862,568
リース資産	31,713	純 資 産 の 部	
その他	12,867	株主資本	1,164,527
投資その他の資産	567,328	資本金	1,836,660
投資有価証券	505,941	資本剰余金	17,380
長期貸付金	16,112	利益剰余金	△684,513
繰延税金資産	15,758	自己株式	△5,000
その他	107,164	その他の包括利益累計額	30,556
貸倒引当金	△77,648	その他有価証券評価差額金	△26,813
		為替換算調整勘定	57,369
		非支配株主持分	730,910
資産合計	3,788,562	純資産合計	1,925,993
		負債・純資産合計	3,788,562

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,140,561
売 上 原 価		3,262,714
売 上 総 利 益		877,846
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		733,233
営 業 利 益		144,613
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,003	
為 替 差 益	10,350	
雑 収 入	2,758	24,112
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,439	
雑 損 失	6,950	21,390
経 常 利 益		147,335
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		147,335
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,762	
法 人 税 等 調 整 額	2,363	40,126
当 期 純 利 益		107,209
非支配株主に帰属する当期純利益		51,314
親会社株主に帰属する当期純利益		55,894

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,836,660	17,380	△740,408	△4,934	1,108,698
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			55,894		55,894
自 己 株 式 の 取 得				△65	△65
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	55,894	△65	55,828
当 期 末 残 高	1,836,660	17,380	△684,513	△5,000	1,164,527

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,170	124,859	129,029	792,736	2,030,464
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					55,894
自 己 株 式 の 取 得					△65
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△30,983	△67,489	△98,473	△61,826	△160,299
当 期 変 動 額 合 計	△30,983	△67,489	△98,473	△61,826	△104,471
当 期 末 残 高	△26,813	57,369	30,556	730,910	1,925,993

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,123,742	流動負債	965,714
現金及び預金	233,296	支払手形	372,818
受取手形	13,280	買掛金	121,582
売掛金	617,104	短期借入金	100,000
商品及び製品	175,482	1年内償還予定の社債	6,000
仕掛品	12,421	1年内返済予定の長期借入金	202,227
原材料及び貯蔵品	39,319	未払金	86,373
繰延税金資産	11,371	未払費用	30,762
未収入金	12,911	未払法人税等	10,377
その他	9,354	未払消費税等	174
貸倒引当金	△800	賞与引当金	10,500
固定資産	1,034,323	その他	24,897
有形固定資産	763,398	固定負債	559,822
建物	224,858	社債	126,000
構築物	24,574	長期借入金	398,281
機械装置	40,977	リース債	14,371
車両運搬具	0	退職給付引当金	17,319
工具器具備品	4,793	長期預り保証金	3,850
土地	464,898	負債合計	1,525,536
リース資産	3,295	純 資 産 の 部	
無形固定資産	34,400	株主資本	659,343
リース資産	31,713	資本金	1,836,660
その他	2,687	資本剰余金	17,380
投資その他の資産	236,524	資本準備金	17,380
投資有価証券	128,769	利益剰余金	△1,189,697
関係会社株式	72,093	利益準備金	84,200
差入保証金	20,832	その他利益剰余金	△1,273,897
繰延税金資産	6,945	繰越利益剰余金	△1,273,897
その他	85,531	自己株式	△5,000
貸倒引当金	△77,648	評価・換算差額等	△26,813
		その他有価証券評価差額金	△26,813
資産合計	2,158,065	純資産合計	632,529
		負債・純資産合計	2,158,065

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,842,063
売 上 原 価		2,240,263
売 上 総 利 益		601,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		564,982
営 業 利 益		36,817
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	44,603	
雑 収 入	1,356	45,959
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,150	
社 債 利 息	1,229	
受 取 手 形 売 却 損	1,077	
為 替 差 損	242	
雑 損 失	5,873	21,572
経 常 利 益		61,204
税 引 前 当 期 純 利 益		61,204
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,083	
法 人 税 等 調 整 額	2,057	19,140
当 期 純 利 益		42,064

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,315,961
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					42,064
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	42,064
当 期 末 残 高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,273,897

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計					
当 期 首 残 高	△1,231,761	△4,934	617,344	4,170	4,170	621,514
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	42,064		42,064			42,064
自己株式の取得		△65	△65			△65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△30,983	△30,983	△30,983
当 期 変 動 額 合 計	42,064	△65	41,998	△30,983	△30,983	11,015
当 期 末 残 高	△1,189,697	△5,000	659,343	△26,813	△26,813	632,529

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を示すすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月29日に開催を予定している第88期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月29日に開催を予定している第88期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ 監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真鍋 慎一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月29日に開催を予定している第88期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月29日に開催を予定している第88期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人なぎさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

日本製麻株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 池田明穂 ㊞

監査等委員 青柳吉宏 ㊞

監査等委員 児玉実史 ㊞

(注) 監査等委員青柳吉宏及び児玉実史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

当社の繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化および今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、かつ株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的として、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金および利益準備金の額のみを減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振り替えに関する処理となりますので、純資産額に変動はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、資本金および資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金、準備金の項目およびその額

資本金 1,836,660,050円のうち1,736,660,050円

資本準備金 17,380,804円

利益準備金 84,200,000円

(2) 資本金および準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成28年8月3日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金および資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金のうち1,189,697,744円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 1,189,697,744円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,189,697,744円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場している企業としてのこの趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

9,000,000株

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分に変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第6条 当社の発行可能株式総数は9,000万株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は900万株とする。
第8条 当社の単元株式数は1,000株とする。	第8条 当社の単元株式数は100株とする。

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	なか もと こう た ろ う 中 本 広太郎 (昭和45年3月18日生)	平成4年4月 当社入社 平成6年3月 中本商事(株)取締役 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） (重要な兼職の状況) サハキッド ウィザーン カンパニー リミテッド 取締役	643,500株
2	あみ もと けん じ 二 網 本 健 二 (昭和24年10月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成14年7月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成21年7月 当社取締役副社長経営企画推進統括役（現在に至る）	145,000株
3	なか がわ あき と 中 川 昭 人 (昭和35年9月16日生)	平成2年5月 当社入社 平成21年6月 当社経理部次長 平成25年6月 当社取締役経理部長（現在に至る）	28,000株
4	うめ ざわ つね はる 梅 澤 恒 治 (昭和28年2月21日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年11月 サハキッド ウィザーン カンパニー リミテッドへ出向 平成16年1月 同社取締役 平成17年11月 同社常務取締役 平成26年4月 同社代表取締役、当社マット事業部部長（現在に至る） 平成26年6月 当社取締役（現在に至る）	168,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会最終の時をもって任期満了により取締役を退任される村瀬松治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
むら せ まつ はる 村 瀬 松 治	平成26年6月 当社取締役（現在に至る）

以上

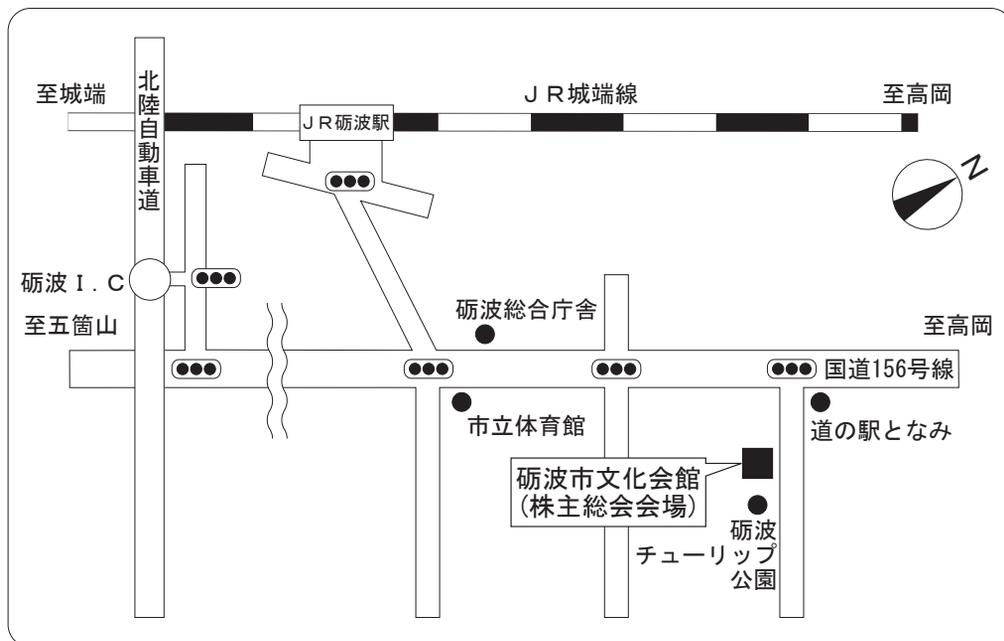
MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

〒939-1382 富山県砺波市花園町1番32号
砺波市文化会館 多目的ホール
電話番号 (0763) 33-5515



- 北陸自動車道「砺波 I.C.」より車で約5分
- 富山空港より（北陸自動車道利用）約40分
- JR北陸本線「高岡駅」下車、車で約30分
- JR北陸新幹線「新高岡駅」でJR城端線に乗り換え
砺波駅より車で約5分、徒歩約15分